

(参考様式1)

人・農地プラン（用瀬地域）

市町村名	集落/地域名		当初作成年月	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	更新年月(7回目)	集落・地域の耕地面積
	用瀬地域	集落名					
鳥取市	用瀬地域	岡・鷹狩・古用瀬・鹿ノ子・塚ノ原、美成集落 屋住・下古用瀬・家奥・宮原・金屋・江波・山口・松原・樟原・川中・鳥井野・旭丘・下土居・上土居・下平・馬橋・馬路・杉森・板井原・別府・用瀬 集落	平成25年8月	平成30年11月			308 ha

1. 地域の人と農地の現状

大村・社地区の農地が年々荒れつつあり、このままでは遊休農地が増えるばかりです。今後の事を考えれば集落で農地の事を話合う機会を持たなくてはならない。また、JAが取りまとめている受託作業も毎年減少しているので、就農者等に農地情報を発信し遊休農地がこれ以上増えない様にする。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	年齢	現状 [平成30年度]		計画 [平成35年度]		貸付け等を希望する農地面積		農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	農地面積	貸付時期		
ア	63才	水稻	0.6 ha	水稻	0.4 ha	0.2 ha	0.2 ha	H 31・1	
	才		ha		ha	ha	ha		
	才		ha		ha	ha	ha		

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作物)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパーJ基金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
集	(A組合)	才	16()名	有	(耕起、田植、稲刈り、乾燥) 水稻	6.57 ha	(耕起、田植、稲刈り、乾燥) 水稻	7.20 ha		低コスト化	26					
					(耕起、田植、稲刈り、乾燥) 飼料用米	0.92 ha	(耕起、田植、稲刈り、乾燥) 飼料用米	1.01 ha								

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借 入希望の 有無	新規就農・6次 産業化・高付 加価値化・複 合化・低コス ト化・法人化等の 取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年 就農 給付 金(開 始型)	スーパ ー 資金の 金利負 担軽減 措置	経営 体育 成支 援事 業	その 他 ()	
新就	(B氏)	43 才	1 () 名	—	果樹	0.35 ha	果樹	0.80 ha	○	新規就農	27	○	○	○	○	就農条件整備事業 鳥取梨生産振興事業 青年等就農資金 農の雇用事業 海外研修生の受入
					野菜	0.43 ha	野菜	1.00 ha								
認農	(C氏)	65 才	1 (1) 名	無	水稻 (野菜含)	0.00 ha	水稻 (野菜含)	3.00 ha	○	複合化	24					農地中間管理事業
										低コスト化	25					
志向	(D氏)	60 才	1 () 名	—	水稻	1.27 ha	水稻	3.00 ha	○	低コスト化	28					
										高付加価値化	28					
新就	(E氏)	33 才	1 () 名	—	借入 農地	水稻	0.16 ha	水稻	0.16 ha	○	新規就農	23				経営体育成支援事業
						野菜	0.12 ha	野菜	0.50 ha		低コスト化	24				
	(F氏)	64 才		—	水稻	1.26 ha	水稻	1.26 ha		低コスト化						
					畑、その他	0.27 ha	畑、その他	0.40 ha								
認農	(G氏)	50 才	2 () 名	—	水稻	0.30 ha	水稻	0.30 ha	○	低コスト化	26					干柿、干大根
					果樹	0.90 ha	果樹	1.00 ha		高付加価値化	26					
					花卉(ハウ ス)	0.15 ha	花卉(ハウ ス)	0.15 ha		6次産業化	26					
					野菜	0.12 ha	その他	0.12 ha								
集	(H氏)	才	37 名	有	水稻	11.70 ha	水稻	16.60 ha		低コスト化						集落営農体制強化 支援事業
					大豆	0.20 ha	大豆	0.20 ha		高付加価値化	29					
新就	(I氏)	58 才	1 名	—	白ネギ	ha	白ネギ	0.50 ha	○	新規就農	30					
合計(9)					実面積	24.72 ha	実面積	37.20 ha								

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借 入希望の 有無	新規就農・6次 産業化・高付 加価値化・複 合化・低コス ト化・法人化等 の取組	活用が見込まれる施策				備考	
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			取組 年度	青年 就農 給付 金(開 始型)	スーパ ー資金 の金利 負担軽 減措 置	経営 体育 成支 援事 業		その 他 ()

【 記載上の注意 】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、新規就農者は「新就」、認定志向農家は「志向」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている／中心経営体はいるが十分ではない／中心経営体がない

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	地域内での担い手は大きく不足しており、農地利用最適化推進等との連携による集落営農組織の育成やグリーンもちがせ、美成営農生産組合による受託・生産等の農地利用を図る。また新たな担い手確保に努める。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他(右欄に自由に記載)		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	受け手の決まっている農地は、原則農地中間管理機構を活用した貸借とする。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他(右欄に自由に記載)		

6. 今後の地域農業のあり方

生産者及び地域の自主性を尊重しながら、農業委員、農地利用最適化推進員や関係機関と連携し農地中間管理事業の活用を推進するとともに、地域の中心となる経営体及びその他の農業者が生産単位の拡大や省力化技術の普及、農地集積等により生産コストの低減と作物の団地化等による合理的な農地の有効利用を推進する。また、新規就農の促進に取り組み、担い手の確保に努めるとともに、複合化、6次産業化や高付加価値化に取り組むことにより経営の安定化に努める。

別紙:近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	貸付等の区分(m ²)			貸付等の 予定年度	農地中間管理機構 への貸付を予定
				貸付	作業委託	売渡		
計				0				

【 記載上の注意 】

- ※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。
- ※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※ 農地利用図の添付は必須ではありません。